

## 群馬県制度融資に係る県への提出書類一覧（金融機関→県）

	資金名	事務手続及び提出書類<提出先>				
		事業計画の承認申請	融資実行報告	完了届	変更報告	借換 ※注
承事 認業 資計 金画	中小企業パワーアップ資金	中小企業パワーアップ資金事業計画承認申請書 ※要件ごとに使用する様式が異なります <地域企業支援課>	群馬県制度融資実行報告書 <地域企業支援課>	群馬県制度融資事業計画完了届 <地域企業支援課>	群馬県制度融資変更報告書 <地域企業支援課>	②緊急経営 保証付の場合は ③アシスト ④コロナ対策資金Gタイプ も可
	災害レジリエンス強化資金	災害レジリエンス強化資金事業計画承認申請書 <未来投資・デジタル産業課>		群馬県制度融資事業計画完了届 <未来投資・デジタル産業課>		

	資金名	事務手続及び提出書類<提出先>				
		事前連絡	融資実行報告	変更報告	借換 ※注	
保証 任意 資金	現行資金	緊急経営改善資金	群馬県緊急経営改善資金融資申込事前連絡書 ・借換要件確認票 <地域企業支援課> ※FAX送信 保証付の場合、<信用保証協会>にも送付	群馬県緊急経営改善資金融資実行報告書 <地域企業支援課>	群馬県制度融資変更報告書 <地域企業支援課>	②緊急経営 保証付の場合は ③アシスト ④コロナ対策資金Gタイプ も可
	デジタルトランスフォーメーション資金	群馬県デジタルトランスフォーメーション資金融資 申込事前連絡書 <地域企業支援課> ※FAX送付	群馬県デジタルトランスフォーメーション資金融資実行報告書 <地域企業支援課>			
	群馬デスティネーションキャンペーン支援資金		-		群馬県制度融資変更報告書 <地域企業支援課>	②緊急経営 保証付の場合は ③アシスト ④コロナ対策資金Gタイプ も可
	中小企業フロンティア資金		-			
	中小企業設備支援資金		-			
	群馬デスティネーションキャンペーン等支援資金 企業立地促進資金		-			
保証 義務 づけ 資金	小口資金(特別小口資金を含む)	各市町村の定めによる(県に提出する書類はありません)			①同一資金 ④コロナ対策資金Gタイプ	
	小規模企業事業資金 (小口零細企業資金を含む)	県に提出する書類はありません			①同一資金 ③アシスト ④コロナ対策資金Gタイプ	
	経営サポート資金 (新型コロナウイルス感染症対策資金を含む)					
	中小企業再生支援資金					
	創業者・再チャレンジ支援資金					
	事業承継支援資金			②緊急経営 ③アシスト ④コロナ対策資金Gタイプ		
	経営力強化アシスト資金	・(借換の場合)借換対象既往借入金整理表 <信用保証協会>		-		
廃止資金	東日本大震災被害対策資金	県に提出する書類はありません			①同一資金 ③アシスト ④コロナ対策資金Gタイプ	
	新型コロナウイルス感染症対応資金	県に提出する書類はありません(※利子補給申請については、別途、県の案内により書類等の提出をしてください)				

※注 借換の手続き

①同一資金による借換	借換を利用するためには要件を満たす必要があるため、融資実行前に『借換要件確認票』により確認を行い、保証付融資の場合は<信用保証協会>へ、保証任意資金の場合は<地域企業支援課>へ送付してください。経営改善要件で借換を利用する場合、それぞれの送付先に『事業計画書』を送付してください。
②緊急経営改善資金による借換	緊急経営改善資金では、既往債務残高の借換が可能です。借換に併せて新規融資を受けることはできません。
③経営力強化アシスト資金による借換	経営力強化アシスト資金では、信用保証協会の保証を付している県制度融資(小口資金を除く)の既往債務の借換が可能です。
④新型コロナウイルス感染症対策資金Gタイプによる借換	経営サポート資金「新型コロナウイルス感染症対策資金」Gタイプの売上減少要件等の要件を満たす場合、信用保証協会の保証を付している既往債務の借換が可能です。